

**心理・福祉系公務員試験  
ガイドブック  
関西版**

**2025・26 年度  
受験用**



制作：大阪公務員課

れつく **LEC** 東京リーガルマインド





## 目 次

I. 心理職・福祉職公務員の種類と職務内容	2
II. 試験概要	8
III. 2023年度 公務員試験 第一次試験日程	9
IV. 主な職種の試験要項	12
V. 択一式試験 出題数一覧表	18
VI. 地方公務員 心理福祉職採用情報	21
VII. 出題例	31
VIII. 主な職種・自治体の試験結果	48

# I. 心理職・福祉職公務員の種類と職務内容

## 1. はじめに

公務員と一口に言っても、その種類と職務内容は多彩である。まず、国家機関で仕事をする「**国家公務員**」と地方公共団体で仕事をする「**地方公務員**」とに分類できる。

さらに**国家公務員**は、仕事をする国家機関が**内閣**（内閣）なのか**立法府**（国会）なのか、それとも**司法府**（裁判所）なのかによって3つに分かれる。また、行政府に採用される国家公務員は、その職務内容によって、幅広く行政に関わる職種と、ある分野に特化して専門的な業務に関わっていく「**専門職**」とに分けることができる。

同様に、**地方公務員**も仕事をする地方公共団体が**都道府県**（および政令指定都市）なのか**市町村**なのかで区分できる。

そして、同じ公務員であっても、**種類が異なれば職務内容も異なり、仕事が異なれば採用試験の形態や求められる人材像も異なってくる**。したがって、公務員の種類や職務内容を知ることが、公務員試験合格への第一歩となる。

以下、上記の分類にしたがって公務員の職種と職務内容を概観していこう。

## 2. 職種紹介

### (1) 国家公務員

種類	区分	職務内容等
国家公務員 総合職 (人間科学)	心理 福祉	<p>国家公務員総合職試験とは、俗に「キャリア官僚」と呼ばれる各省庁の幹部候補の採用試験だ。2011年以前は国家公務員I種と呼ばれており、2012年の試験制度変更にともない現在の名称へと変更されている。人間科学区分の場合、科目選択により「<b>心理系</b>」と「<b>教育・福祉・社会系</b>」に分かれ、その選択により、採用先の官庁や官庁内での職種が異なる場合もある。</p> <p>どの官庁でも共通する職務としては、<b>東京・霞ヶ関の本省における政策の企画・立案・調査、法律の制定や改正、省内や他省庁との調整業務、国会対応などが挙げられる</b>。昇進も、他試験種の出身者に比べ速く、異動の範囲も、全国に及ぶほか、海外の国際機関に出向することもある。</p> <p><b>《人間科学区分の採用枠がある省庁》</b></p> <p><b>法務省（矯正局）、厚生労働省、文部科学省</b></p> <p>※その他にも内閣府、農林水産省、公安調査庁、警察庁（科学警察研究所）等があるが、毎年度採用の有無や人数が変化するので確認が必要である。なお、<b>総務省は区分不問の採用なので、人間科学区分も応募できる</b>。</p> <p><b>①法務省（矯正局）</b></p> <p>勤務先：本省、矯正管区、刑事施設、少年院、少年鑑別所等</p> <p>矯正局は、日本全国に所在する刑事施設、少年院および少年鑑別所等の矯正施設を指導、監督している。人間科学区分の場合、基本的に、<b>教育系は法務教官として、心理系は法務技官（矯正心理専門職）として採用される</b>。矯正局と保護局は、人事交流が盛んなため、保護局にもよく異動する。</p>

<p>国家公務員 総合職  (人間科学)</p>	<p>心理 福祉</p>	<p><b>②法務省(保護局)</b>  <b>勤務先</b>：本省、地方更生保護委員会、保護観察所等  保護局は、警察、検察、裁判、矯正といった一連の刑事施設司法制度の最終段階を担っており、保護司を始めとする民間協力者や関係機関等と連携しながら、犯罪や非行に至った人を地域社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防止し、立ち直りの支援を行っている。人間科学区分の場合、保護観察官として採用され、数年で本省へいき、政策の企画・立案に携わる。  ●法務省専門職(国家専門職)で採用された場合との職務内容の違い  本省での勤務があることや、数年おきに全国的な転勤があること、昇進が早いことが挙げられる。また、入省10年を過ぎると、矯正施設での管理職を任されるようになり、現場のマネジメント的な役割を担うことも期待される。</p> <p><b>③厚生労働省</b>  人間科学区分で採用された厚生労働省職員は、基本的に雇用・労働関係の局に入る(入ってから異動もある)。雇用対策をはじめ、職業の能力開発や総合的な労働対策などを担当し、職業安定行政、職業能力開発行政の各分野で活躍することが期待されている。  基本的には本省で勤務することになるが、入省1年目の10月から、ハローワークでの研修も経験する。</p> <p><b>④文部科学省</b>  文部科学省では、初等・中等教育における教育プログラムの改善や高校・大学といった高等教育の質の向上、生涯学習の実現、社会教育の振興、男女共同参画の推進など、省の業務全体に携わることになる。</p>
<p>裁判所総合職  (家庭裁判所 調査官補)</p>	<p>心理 福祉</p>	<p>家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定する。前者を家事事件担当、後者を少年事件担当と呼ぶが、いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められる。  家庭裁判所調査官は、このような観点から、たとえば家事事件担当であれば、離婚、親権者の指定・変更等に関する業務に携わり、少年事件担当であれば、事件送致された少年及びその保護者との面接を中心に、事実関係を多角的に調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査する。調査官が作成した報告書は審判や調停の重要な資料となり、また、審判や調停で調査官が意見を述べる場合もあり、その結論に大きな影響を与える。  家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要がある。採用後は全国勤務となるが、人材育成の観点から採用後8年間の大まかなスケジュールは決まっており、大規模庁(研修2年間)、小規模庁(3年間)、中規模庁(3年間)の順番で異動することになっている。</p>

法務省 専門職員 (人間科学)	矯正心理専門職	心理	<p>矯正心理専門職(鑑別技官、法務技官ともいう)は、法務省専門職員(人間科学)採用試験 矯正心理専門職区分により採用され、少年鑑別所や刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)などに勤務する専門職員だ。心理学の専門的な知識・技術等を活かし、科学的で冷静な視点と人間的な温かい視点を持ちながら、非行や犯罪の原因を分析し、対象者の立ち直りに向けた処遇指針の提示や、刑務所の改善指導プログラムの実施に携わる。家庭裁判所調査官以上に、「心理学」を活かすことのできる仕事である。</p> <p>なお、採用試験は、男性を対象としたA区分と、女性を対象としたB区分に分かれている。</p>
	法務教官	心理 福祉	<p>法務教官は、少年院や少年鑑別所などに勤務する専門職員である。幅広い視野と専門的な知識をもって、少年たちの個性や能力を伸ばし、健全な社会人として社会復帰させるために、きめ細かい指導・教育を行う。また、刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)に勤務し、受刑者の改善指導等に携わる道も開かれており(教育専門官という)、性犯罪や薬物依存などに関わる問題性に働きかける指導のほか、就労支援指導や教科指導等を行っている。</p> <p>採用試験は、男性を対象としたA区分と、女性を対象としたB区分に分かれるほか、2012年度の実施の採用試験からは、年齢30歳以上40歳未満の者を対象とした「社会人A・B区分」が設定されている。</p>
	保護観察官	心理 福祉	<p>保護観察官は、犯罪をした人や非行のある少年が社会の中で自立できるよう、彼らを取り巻く地域の力を活かしながら、その再犯・再非行の防止と社会復帰のための指導や援助を行う「社会内処遇」の専門家という。地方更生保護委員会や保護観察所に勤務し、「心理学」「教育学」「福祉及び社会学等の更生保護に関する専門的知識」に基づき、社会の中において、犯罪をした人や非行のある少年の再犯・再非行を防ぎ改善更生を図るための業務(面談、就労相談など)に従事する。</p>

※最終合格＝内定ではない。

国家総合職	<p>官庁訪問(面接)を通じて、内定者を決定。採用されるのは最終合格者の4割程度。</p> <p>※国家総合職試験合格の有効期間は5年間</p>
家裁調査官補	<p>合格者は採用候補者名簿に高得点順に記載され、最高裁判所が全国の家庭裁判所に推薦していく。毎年学部卒は50～60人合格し、そこから40人程度採用される(院卒は15人程度合格、採用は10人程度)。欠員状況、辞退者の数等により、合格しても採用されない場合がある。</p>
法務省専門職	<p>最終合格後、希望管区・委員会に面接に赴き(管区面接・委員会面接)、最終的にその機関や施設から内定をもらうことが必要である。管区・委員会はそれぞれ全国に8つあり、管区は矯正局、委員会は保護局が、それぞれ管轄している。そのため、矯正心理専門職・法務教官は「管区面接」を、保護観察官は「委員会面接」をそれぞれ受けて、内定を得る必要がある。ただし、「管区面接」では日時が重複しなければ</p>

	<p>ば複数の管区が受験可能であるのに対し、「委員会面接」は保護局が指定した1つの委員会しか受験できない。</p> <p>※法務省専門職試験合格の有効期間は1年間</p>
--	---

## (2) 地方公務員

職種・区分	区別	職務内容
地方上級 心理職	心理	都道府県や政令指定都市の職員として、主に児童相談所に勤務し、非行や児童虐待などで来所した子どもや保護者と面接をしたり、心理検査を実施して心理判定を行ったり、心理的なケアを施す職員である。
地方上級 福祉職	福祉	<p>都道府県や政令指定都市の職員として、福祉事務所や児童相談所などに勤務することが多い。福祉事務所では高齢者福祉、障がい者福祉、母子・父子家庭福祉、生活保護など社会福祉全般に携わる。生活保護であれば、申請受付や保護決定、受給者を定期的に訪問しての相談・助言・支援などを行う。</p> <p>【例】「福祉施策の推進・調整、市立の福祉施設における児童又は入園者の生活ケア、民間の福祉事業等の指導、生活保護に関するケースワーク等の業務」(神戸市)</p> <p>また、児童相談所では問題を抱えた子どもについて、関係機関との連絡調整や一時保護、適切な機関への入所委託などに携わることもある。</p>
市町村 心理	心理	<p>市町村役場の職員として、各種相談センター、社会福祉施設、教育委員会、病院などに勤務し、福祉・教育・医療・衛生などの幅広い分野で心理判定やカウンセリング・相談業務等に携わる。</p> <p>発達検査、知能検査、人格検査などの判定業務や、子育て・教育などに関する市民からの相談、心理的ケアなどに応じる。都道府県に比べると、市民と接する機会が多いことが特徴として挙げられる。</p>
市町村 福祉	福祉	<p>職務内容は都道府県職員と似ている点が多いが、地域住民と接する機会がより多く、福祉・教育・医療などの領域でケースワーカーとして携わることができる。市役所の福祉課や家庭課、子ども課などの関連部署や教育委員会、病院、施設などに配属される。子育て支援や障害相談、教育相談など、幅広く相談・支援業務に従事する。</p>
科学捜査 研究所 研究員	心理	<p>科学捜査研究所は各都道府県警察本部に設置されている研究機関で、犯罪捜査の資料に関する鑑定業務が行われている。科捜研には心理分野の研究室が設置されており、ここで事件の関係者、被害者に対するポリグラフを利用した心理鑑定、検査及び研究、ならびに犯罪者プロファイリングに関する研究などに携わる。募集は、欠員が生じたときに実施される場合が大半で、毎年必ず採用があるわけではない。</p>

### 3. 心理・福祉系公務員のよくある質問

(1) 法務省専門職のそれぞれの特徴を大まかに知りたい。試験制度、業務の特徴を考慮すると、以下のようになる。

	矯正心理専門職	法務教官	保護観察官
受験科目	一次試験 (択一 40 問) 心理 (必須) 20 問 + 心理、福祉、教育、社会 (4 科目から任意 20 問選択) 二次試験 (記述) 心理学 1 題	一次試験 (択一 40 問) 心理、福祉、教育、社会 各分野から 10 問ずつ 二次試験 (記述) 4 つの分野から任意の 1 題選択	一次試験 (択一 40 問) 心理、福祉、教育、社会 各分野から 10 問ずつ 二次試験 (記述) 4 つの分野から任意の 1 題選択
専門性	心理	福祉 (教育)	福祉
支援場所	施設内	施設内	社会内
支援内容	資質鑑別、相談	生活・学科・職務指導	円滑な社会生活のサポート
支援時期	施設内にいる間のみ	施設内にいる間のみ	出所後の保護観察期間中
運動量	低	高	中
当直の有無	有 (回数は施設による)	有	無

(2) 法務省を目指しているが、国家総合職で入ると法務省専門職で入るとではどのような違いが？  
総合職の場合は、経歴を重ねるに伴い行政官の色が濃くなる。法務省専門職の場合は、生涯専門官。

**総合職**・・・現場での経験や専門知識を活かして国を動かす。

入省後数年間は現場でキャリアを積むことになるが、年数を重ねるごとに、現場だけではなく本省や研究所等、さまざまな立場から働くことができる。特に法務省の場合、個々人の想い描くキャリアパスを実現することも可能であり、現場に残り続ける職員や、現場と本省を半々で行き来する職員等、人によってキャリアパスは全く異なっている。加えて、矯正局・保護局等の二局間の人事交流だけでなく、他の省庁にも出向するので、様々な世界に触れることができる。そして、大きな特徴として、**全国転勤**であることや**出世が早いこと**、**政策の企画立案に携われること**が挙げられる。総合職の場合、40歳代で施設長を任されることもある。このように、1人ひとりの当事者の方と向き合うだけではなく、現場の職員を支えていくという責任も背負うことになる。

**専門職**・・・基本的には現場で当事者の方への支援を行う。

このことから、現場の専門性は、**総合職よりも高い**と考えられる。さらに、専門職からでも、試験を受ければ総合職と同じような仕事ができるようになる。総合職と同じような職務内容とはなるが、やはり元から総合職として採用された人々よりはキャリアパスは遅めとなる。



## ＜心理・福祉系公務員試験 試験科目一覧表＞

	国総(A) 一次	国総(B) 一次	国総二次	家裁一次	家裁二次	保護&法務	矯正心理	地上福祉	地上心理	
基礎能力試験	択一	択一		択一		択一	択一	択一	択一	
知能	24	24		24		24	24	25	25	
知識	6	6		6		6	6	25	25	
専門試験	択一	択一	記述		記述	択一 記述	択一 記述	択一 記述	択一 記述	
心理学			○			10 ○	必須20&○ 1	6*8*注2	26*注3 ○	
応用心理学									9*注4 ○	
発達心理学					○					
産業心理学										
認知心理学		○								
臨床心理学		○			○				○	
教育心理学		○			○				○	
社会心理学		○			○				○	
教育学			○			10 ○	○			
教育環境学		○								
教育経営学		○								
教育方法学		○			○					
教育社会学					○					
社会福祉学		○	○			10 ○	○	20*23		
社会福祉各論		○								
児童福祉論					○					
老人福祉論					○					
福祉計画論		○								
地域福祉論		○								
社会福祉援助技術					○					
社会学		○	○			10 ○	○	6*8		
社会学(各論)		○								
現代社会学		○								
家族社会学					○					
社会病理学					○					
調査								4	2 ○	
統計学									3 ○	
憲法										
民法					○(2題)					
刑法					○(2題)					
政策論文			1		1					
人間科学に関する基礎	5	5								
心理学的基礎 *注1	11									
心理学における研究方法に関する基礎	4									
教育学、福祉及び社会学		12	○							
教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎		3								
備考	○印の14科目(各5題)から4科目選択、20題回答		○印の心理2、教育福祉社会1、教育1、福祉1、社会1から2題		15題中2題選択		○印の4科目中1科目解答 必須心理学20題+○印の4科目中2科目選択(10題×2)		自治体によって教養論文や専門記述が出题される自治体もあります。	

\*注1:人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎(心理学史、生理、知覚、学習等)

\*注2:心理学(社会心理学を含む)

\*注3:心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学含む)

\*注4:応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)

※自治体によって試験制度が異なりますので、本冊子是一般値を記載しています。

受験される自治体の試験制度は各自治体公式HPにてご確認ください。

## II. 試験概要

### ■ 例年の状況

<ほとんどの職種>	時期	<国家総合職>	<家裁調査官補>	<法務省専門職>
	3~4月	出願手続		出願手続
出願手続		1次試験	出願手続	
		1次試験 合格発表		
	5月	2次試験（記述）	1次試験	
		2次試験（面接）		
			1次試験 合格発表	
	6月	2次試験 合格発表	2次試験（記述）	1次試験
1次試験		官庁訪問	2次試験（面接）	
		内々定		1次試験 合格発表
1次試験 合格発表	7月			2次試験
			2次試験 合格発表	
2次試験				
最終合格発表	8月			最終合格発表
内定	9月			管区/委員会面接
				※年度・職種により時期が異なる。
	10月	内定		内定

※家裁調査官補の内定について

成績上位者から順に採用されるため、最終合格発表後直ちに内定の連絡が来る場合もあれば、数カ月待たされる場合もある。低い順位での合格者の採用は、上位合格者の辞退状況に左右されるため、家裁調査官を志すのであれば、なるべく良い成績を修めての合格を目指すべきである。

### Ⅲ. 2023年度 公務員試験日程

※心理職・福祉職の採用がある職種だけではなく、心理職・福祉職志望者が併願しやすい教養試験のみの職種も含めて幅広く掲載しています。

#### 【1. 第一次試験日程】

4月	第1週	9日(日)	国家総合職(人間科学) ※2024年度は日程変更が予定されています。
	第4週	30日(日)	東京都I類B(心理・福祉)、東京都特別区(心理・福祉)
5月	第2週	13日(土)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)
6月	第1週	4日(日)	法務省専門職(人間科学)
	第3週	18日(日)	道府県・政令指定都市職員(心理・福祉)、市町村職員A日程
7月	第1週	2日(日)	国立大学法人等職員(事務)
	第2週	11日(日)	市町村職員B日程
9月	第3週	18日(日)	市町村職員C日程

#### 【独自日程】

- ・5月21日(日) 愛知県庁(特別枠/心理・福祉)
- ・5月28日(日) 堺市(社会福祉・心理)<sup>※1</sup>

※1 2022年まで6月に実施されていた試験が、早期枠と統一されるかたちで5月に前倒しされた。

#### 【主な試験の内、2024年度の日程が判明しているもの】 ※2023年10月現在

(一次試験日程)

- ・国家総合職試験 3月17日(日)

※ 申込受付期間は2月5日(月)～2月26日(月)、第2次試験日(筆記)は4月14日(日)、第2次試験日(人物試験等)は4月下旬～5月中旬、最終合格発表日は5月下旬とされる。

詳細な日程は、12月上旬に発表予定である。

## 【2. 第二次試験日程】

5月	第2週	7日(日)	国家総合職(人間科学)(筆記)
	第4週	15日(月)～31日(水)	国家総合職(人間科学)(人物)
6月	第2週	10日(土)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)(筆記)
	第4週	12日(月)～23日(水)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)(人物)
	第4週	21日(金)～7月3日(金)	東京都I類B(心理・福祉)
7月	第1週	3日(月)～6日(木)	法務省専門職(人間科学)
	第2週	9日(日)～19日(木)	東京都特別区(心理・福祉)
	下旬	～8月上旬	道府県・政令指定都市職員(心理・福祉)、 市町村職員A日程

## 【3. 最終合格発表日程】

6月	第2週	8日(木)	国家総合職(人間科学)
7月	第2週	13日(木)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)
	第2週	14日(金)	東京都I類B(心理・福祉)
8月	第1週	3日(木)	東京都特別区(心理・福祉)
	第3週	15日(火)	法務省専門職(人間科学)
	第4週	～9月上旬	道府県・政令指定都市職員(心理・福祉)、市町村職員A日程

## 【4. ある合格者の一次試験併願スケジュール（2023年度）】

### 例1) 国家系心理職志望

日程	受験先	備考（受けた感想）
4/9	国家総合職 (人間科学)	教養は数的で時間のかかる問題も多かったため、時間配分が重要だと感じた。専門は例年よりも難易度が下がったため、高得点を狙うことができた。
4/30	東京都 I 類 B (心理職)	過去問演習からの推測通り、他の試験種よりも時事問題が多かった。専門は短めの記述で、基本的な用語の定義などが問われた。
5/13	家庭裁判所調査官補	一次試験は教養のみであり、国総、都庁よりも簡単だと感じた。第一志望先の試験であり緊張したが、良いスタートが切れた。
6/4	法務省専門職 (矯正心理)	教養、専門択一、専門記述を一日で実施した。体力的に厳しいものを感じたが、問題そのものは標準的な難易度であった。
6/18	大阪府 (心理)	一次試験は専門の択一と政策論文のみだった。専門は基本的な事柄のみが問われたため、落ち着いて解くことができた。

### 例2) 国家系心理職志望

日程	受験先	備考（受けた感想）
4/9	国家総合職 (人間科学)	教養はかなり時間が厳しく、数的処理も知識問題も、十分に時間を取ることができなかった。今後の対策を見直すきっかけになった。
4/30	東京都庁 I 類 B (心理職)	教養は、時間配分を工夫し、数的に時間をとることができたが、知識問題が難しく感じた。専門記述は短いので、要点だけを拾って書くようにした。
5/13	家庭裁判所調査官補	教養のみの試験で、過去問や模試と比較して、かなり簡単な問題が多く、時間にも余裕を持って対処できた。
5/20	愛知県 (心理職)	教養のみの一次試験。国家系と比較して、知識問題の配分が高く感じた。また、数的処理も基本的な問題が多いので解きやすく感じた。
6/4	法務省専門職 (矯正心理専門職)	専門択一は国総よりも難しく、初見の単語もあった。専門記述は、比較的書きやすい問題が出題され、練習通りに書くことができた。

## IV. 主な職種の試験要項

### 1 国家公務員

#### (1) 国家公務員総合職／人間科学

##### ① 大卒程度試験

<p><b>受験資格</b></p>	<p>(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者  (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの  ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者  イ 人事院がアに掲げると同様の資格があると認める者</p>
<p><b>試験内容</b></p> <p><b>第一次試験</b></p>	<p>①<b>基礎能力試験（多肢選択式）</b>—30題、2時間20分（配点2/15）※大卒院卒共通  知能（文章理解10題、判断・数的処理14題）24題、知識（自然・人文・社会に関する時事、情報）6題  ※国家公務員試験採用情報NAVIにて試験問題の例が公表されています。  <u>※以下は2023年度試験の情報です。</u>  ②<b>専門試験（多肢選択式）</b>—40題、3時間30分（配点3/15）  <b>I部 5題</b>  人間科学に関する基礎〔人間科学における調査・分析に関する基礎、人間科学における行政的問題を含む。〕  <b>II部 15題</b>  次の選択A、B（各15題）から1つを選択  <b>【選択A：心理系】</b>  ■人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎（心理学史、生理、知覚、学習等）①  ■心理学における研究方法に関する基礎④  <b>【選択B：教育・福祉・社会系】</b>  ■教育学、福祉及び社会学に関する基礎⑫  ■教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎③  <b>III部 20題</b>  次の14科目（各5題）から4科目を選択し、計20題解答  認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会学（理論）、社会学（各論）、社会心理学、現代社会論</p>

<b>第二次試験</b>	<p><b>①専門試験(記述式)－2題、3時間 (配点 5/15)</b>  次の6題から2題選択 ((注)同じ領域から2題選択可)</p> <p>■心理学に関連する領域②  [人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎、行政的な課題・社会的事象について、心理学的な視点から論述するもの]</p> <p>■教育学・福祉及び社会学に関連する領域①  ■教育学に関連する領域①  ■福祉に関連する領域①  ■社会学に関連する領域①</p> <p><b>②政策論文試験－1題、2時間 (配点 2/15)</b>  政策の企画立案に必要な能力その他総合的な判断力及び思考力についての筆記試験 (資料の中に英文によるものを含む)</p> <p><b>③人物試験 (配点 3/15)</b>  人柄、対人的能力などについての個別面接</p>

**② 院卒者試験**

<b>受験資格</b>	<p>試験実施年度の4月1日において30歳未満の者で次に掲げるもの</p> <p>(1) 大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び試験実施年度3月までに大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者</p> <p>(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
<b>試験内容</b>	<p><b>第一次試験</b></p> <p><b>①基礎能力試験(多肢選択式)－30題、2時間20分 (配点 2/15) ※大卒院卒共通</b>  知能(文章理解10題、判断・数的処理14題)24題、知識(自然・人文・社会に関する時事、情報)6題  ※国家公務員試験採用情報NAVIにて試験問題の例が公表されています。</p> <p>※以下は2023年度試験の情報です。</p> <p><b>②専門試験(多肢選択式)－40題、3時間30分 (配点 3/15)</b>  出題科目は大卒程度試験と同じ</p>
	<p><b>第二次試験</b></p> <p><b>①専門試験(記述式)－2題、3時間 (配点 5/15)</b>  出題科目は大卒程度試験と同じ</p> <p><b>②政策課題討議試験一概ね1時間30分 (配点 2/15)</b>  6人1組のグループを基本として実施  レジュメ作成(25分)→個別発表(1人当たり3分)→グループ討議(30分)  →討議を踏まえて考えたことを個別発表(1人当たり2分)</p> <p><b>③人物試験 (配点 3/15)</b>  人柄、対人的能力などについての個別面接</p>

※最終合格発表後に官庁ごとに官庁訪問を実施し、内定者が決まる。

## (2) 家庭裁判所調査官補

### ① 大卒程度試験

受験資格		(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 最高裁判所がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験(多肢選択式)－30題、2時間20分 (配点4/15) 知能(文章理解、判断・数的処理)24題、知識(時事問題を中心とする)6題
	第二次試験	※以下は2023年度試験の情報です。 ①専門試験(記述式)－2題、2時間 (配点4/15) 家庭裁判所調査官補に必要な専門的知識などについての筆記試験 次の5領域から出題される15題のうち選択する2題 ■心理学に関する領域(3題) ■教育学に関する領域(3題) ■福祉に関する領域(3題) ■社会学に関する領域(2題) ■法学に関する領域(民法2題、刑法2題) ②政策論文試験(記述式)－1題、1時間30分 (配点1/15) 組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験 ③人物試験(I、IIは同日に実施) 人物試験I：人柄、資質、能力などについて個別面接 (配点2/15) 人物試験II：人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接 (配点4/15)

### ② 院卒者試験

受験資格		試験実施年度の4月1日において30歳未満の者で次に掲げるもの (1) 大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了した者及び試験実施年度の3月までに大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了する見込みの者 (2) 最高裁判所が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験(多肢選択式)－30題、2時間20分 (配点4/15) 知能(文章理解、判断・数的処理)24題、知識(時事問題を中心とする)6題
	第二次試験	※以下は2023年度試験の情報です。 ①専門試験(記述式)－2題、2時間 (配点4/15) 試験内容は大卒程度試験と同じ ②政策論文試験－1題1時間30分 (配点1/15) 組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験 ③人物試験(I、IIは同日に実施) 人物試験I：人柄、資質、能力などについて個別面接 (配点2/15) 人物試験II：人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接 (配点4/15)



### (3) 法務省専門職（人間科学）

#### ① 矯正心理専門職

<p><b>受験資格</b></p>	<p>(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者                  (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満のもので次に掲げる者                  ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者                  イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者                  (3) (1)又は(2)に該当する者のうち、矯正心理専門職Aは男子、矯正心理専門職Bは女子に限る。</p>
<p><b>試験内容</b></p>	<p><b>第一次試験</b></p> <p>①<b>基礎能力試験（多肢選択式）—30題、1時間50分（配点2/11）</b>                  知能（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）24題                  知識（自然・人文・社会に関する時事、情報）6題                  ※国家公務員試験採用情報NAVIにて試験問題の例が公表されています。</p> <p>※以下は2023年度試験の情報です。</p> <p>②<b>専門試験（多肢選択式）—60題出題 40題解答、2時間20分（配点3/11）</b>                  ■ 必須問題 心理学に関連する領域⑳                  ■ 選択問題 次の40題から任意の計20題選択                  心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎                  【心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩】</p> <p>③<b>専門試験（記述式1題、1時間45分（配点3/11）</b>                  ・心理学に関連する領域1題</p>
<p><b>第二次試験</b></p>	<p>①<b>人物試験（配点3/11）</b>                  人柄、对人的能力などについての個別面接（矯正心理専門職区分：心理臨床場面において必要になる判断力等についての質問も含む）</p> <p>②<b>身体検査</b></p> <p>③<b>身体測定</b></p>

上記に加えて、最終合格発表後に管区面接があります。

#### ② 法務教官

<p><b>受験資格</b></p>	<p>■ 法務教官A及び法務教官B</p> <p>(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者                  (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げる者                  ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者                  イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験実施年度の3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者                  (3) (1)又は(2)に該当する者のうち、法務教官Aは男子、法務教官Bは女子に限る</p> <p>■ 法務教官A（社会人）及び法務教官B（社会人）</p> <p>(1) 試験実施年度の4月1日において31歳以上40歳未満の者                  (2) (1)に該当する者のうち、法務教官A（社会人）は男子、法務教官B（社会人）は女子に限る</p>
--------------------	---

<b>試験内容</b>	<b>第一次試験</b>	<p>①<b>基礎能力試験（多肢選択式）</b>－30題、1時間50分 <b>（配点2/10）</b>          知能（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）24題          知識（自然・人文・社会に関する時事、情報）6題          ※国家公務員試験採用情報 NAVI にて試験問題の例が公表されています。</p> <p>※以下は 2023 年度試験の情報です。</p> <p>②<b>専門試験（多肢選択式）</b>－40題出題 40題解答、2時間20分 <b>（配点3/10）</b>          心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎          【心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩】</p> <p>③<b>専門試験（記述式）</b>－1題、1時間45分 <b>（配点3/10）</b>          ■選択問題          次の領域から1題ずつ計4題出題、任意の1題選択          心理学に関連する領域①、教育学に関連する領域①          福祉に関連する領域①、社会学に関連する領域①</p>
	<b>第二次試験</b>	<p>①<b>人物試験</b> <b>（配点2/10）</b>          人柄、对人的能力などについての個別面接</p> <p>②身体検査</p> <p>③身体測定</p>

上記に加えて、**最終合格発表後に管区面接**があります。

### ③ 保護観察官

<b>受験資格</b>	<p>(1)試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者</p> <p>(2)試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げる者</p> <p>ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者</p> <p>イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験実施年度の3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者</p>	
<b>試験内容</b>	<b>第一次試験</b>	<p>①<b>基礎能力試験（多肢選択式）</b>－30題、1時間50分 <b>（配点2/10）</b>          知能（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）24題          知識（自然・人文・社会に関する時事、情報）6題          ※国家公務員試験採用情報 NAVI にて試験問題の例が公表されています。</p> <p>※以下は 2023 年度試験の情報です。</p> <p>②<b>専門試験（多肢選択式）</b>－40題出題 40題解答、2時間20分 <b>（配点3/10）</b>          心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎          【心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩】</p> <p>③<b>専門試験（記述式）</b>－1題、1時間45分 <b>（配点3/10）</b>          ■選択問題          次の領域から1題ずつ計4題出題、任意の1題選択          心理学に関連する領域①、教育学に関連する領域①          福祉に関連する領域①、社会学に関連する領域①</p>

<b>第二次試験</b>	<b>人物試験 (配点 2/10)</b> 人柄、对人的能力などについての個別面接
--------------	--

上記に加えて、**最終合格発表後に、委員会面接**があります。

## 2 地方公務員

※出題科目例

(一般的な出題例を示したものであり、具体的な出題科目・出題数は自治体や採用区分により異なります。詳細は各自治体の試験要項を参照してください。)

→今年度は国家公務員における基礎能力試験が変更されるため、地方公務員にも同様の動きがみられる可能性があります！！

職種	出題科目・出題数
<b>心理職</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>教養択一 (全問必須解答)</b> 文章理解⑨、数的処理⑯、自然科学⑦、人文科学⑧、社会科学⑩</li> <li>・<b>専門択一 (全問必須解答) - 40 題</b> 一般心理学 (心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学 (教育心理学、産業心理学、臨床心理学)、調査・研究法、統計学</li> <li>・<b>専門記述 (1 題選択解答)</b> 一般心理学、教育心理学、応用心理学、社会調査統計学、臨床心理学</li> </ul>
<b>福祉職</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>教養択一 (全問必須解答)</b> 文章理解⑨、数的処理⑯、自然科学⑦、人文科学⑧、社会科学⑩</li> <li>・<b>専門択一 (全問必須解答)</b> 社会福祉学 (社会保障を含む) 20～24、社会学概論⑥～⑧、社会心理学・一般心理学⑥～⑧、社会調査③～④</li> </ul>

## V. 択一式試験 出題数一覧表

### ＜教養択一式試験 出題数一覧表①＞

\* 表内のゴシック・斜体は必須科目を表しています。なお、試験内容は変更されることがあります。必ず試験要項でご確認下さい。

			国家総合職・大卒	国家総合職・院卒	国総・教養区分	国家一般職	矯正心理専門職	法務教官	保護観察官	家庭裁判所調査官補	国立大学法人	地上・全国型	地上・関東型	
一般知能分野	文章理解	現代文	10	10	3	10	10	10	10	10	3	3	3	
		英文			5						4	5	5	
		古文												
	数的処理	判断推理			7	7	7	7	7		8	10	7	
		数的推理	14	14	7	4	4	4	4	14	5	6	5	
		資料解釈			2	3	3	3	3			1	1	
空間概念														
知能小計	出題数	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20	25	21	
	解答数	24	24	24	24	24	24	24	24	24	20	25	21	
一般知識分野	自然科学	数学									1	1	1	
		物理									1	1	1	
		化学			10						1	2	2	
		生物									2	2	2	
		地学									1	1	1	
	人文科学	思想									1			
		文学芸術										1		
		日本史			10						2	2	3	
		世界史									2	2	3	
	社会科学	地理	6	6		6	6	6	6	6	6	2	2	3
		法律政治										2	4	4
		経済										3	3	3
		社会											4	2
		時事			10							2	4	4
		人権問題												
		国語												
		英語												
特有問題														
知識小計	出題数	6	6	30	6	6	6	6	6	6	20	25	29	
	解答数	6	6	30	6	6	6	6	6	6	20	25	19	
教養合計	出題数	30	30	54	30	30	30	30	30	30	40	50	50	
	解答数	30	30	54	30	30	30	30	30	30	40	50	40	

(1) 国家公務員各種（総合職、一般職、専門職）の一般知能分野においては、「自然・人文・社会に関する時事、情報」の分野から題から出題される予定。詳しくは、国家公務員 NAVI を参照。

(2) 「社会事情」の表記がある試験の問題は「時事」にまとめた。

(3) 国家総合職教養区分は、知能系・知識系でそれぞれ、I（120分）、II（90分）と分かれている。

＜教養択一式試験 出題数一覧表②＞

			地上・中部北陸型	兵庫県庁	神戸市役所	京都府庁(福祉)	京都市役所	滋賀県庁	奈良県庁	東京都一類B	東京特別区一類	市役所B日程	市役所C日程
一般知能分野	文章理解	現代文	3	3	3	3	3	8	2	4	5	3	3
		英文古文	5	5	5	5	5		4	4	4	3	3
		数的処理	判断推理	9	7	9	10	9	10	4	2	5	8
	数的推理		7	5	7	5	6	6	6	6	6	4	7
	資料解釈		1	1	1		1	1	1	4	4	2	2
	空間概念									4	4		
知能小計	出題数	25	21	25	23	24	25	17	24	28	20	20	
	解答数	25	21	25	23	24	25	17	24	28	20	20	
一般知識分野	自然科学	数学	1	1				6	1			1	1
		物理	1	1					1	1	2	1	1
		化学	2	2					2	1	2	1	1
		生物	2	2					2	1	2	2	2
		地学	1	1					1	1	2	1	1
	人文科学	思想							1	1	1		
		文学芸術	1	2									
		日本史	3	3				2	2	1	1	2	2
		世界史	2	3				2	2	1	1	2	2
	社会科学	地理	2	2				2	2	1	1	1	1
		法律政治	3	6	20			8	7	2	4	2	3
		経済	3	2		3	1		3	2			
		社会	4	3						4		4	
	時事		2			5	6		5	4			
	その他	人権問題		1		2		1	3				
		国語											
英語													
特有問題			3			1	1						
知識小計	出題数	25	34	20	2	6	22	33	16	20	20	20	
	解答数	25	6/18	15	2	6	2/13	3/15	16	12	20	20	
教養合計	出題数	50	55	45	25	30	47	50	40	40	40	40	
	解答数	50	45	40	25	30	40	35	40	40	40	40	

- (1) 科目別問題数の内訳は、受験者からの情報に基づいている部分があるため、不正確な場合がある。また、一部試験種では年によって出題の有無が変化するため、出題数と科目ごとの数字が一致しないものがある。
- (2) 教養試験の選択解答制は、通常、科目に関わりなく任意に問題を選択できる。
- (3) 特有問題とは、ご当地問題など、地域の特色が強い問題をいう。
- (4) 同和問題は人権問題に含めた。
- (5) 東京都I類Bは従来方式のものである

**<地方自治体専門試験 試験科目一覧表>**

	大阪市〈社会福祉〉	大阪府〈社会福祉〉	東京都〈心理〉	東京都〈福祉〉	愛知県〈心理〉	愛知県〈社会福祉〉	広島県・広島市〈心理〉	広島県・広島市〈社会福祉〉	富山県〈心理〉	富山県〈福祉〉	千葉県〈心理〉	千葉県 児童指導員	横浜市〈社会福祉〉	香川県〈心理〉	香川県〈社会福祉〉	山口県〈社会福祉心理〉	山口県〈社会福祉一般〉	神戸市〈福祉〉	滋賀県〈社会福祉〉
<b>心理</b>																			
心理学概論	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発達心理学			○		○		○		○		○			○		○			
産業心理学			△		○		○		○		○			○		○			
認知心理学			○		○			△		△				△		△			
臨床心理学			○		○		○		○		○			○		○			
教育心理学			○		○		○		○		○			○		○			
社会心理学			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>教育学</b>																			
教育学	○																		
<b>福祉学</b>																			
社会福祉学	○	○		○		○		○		○		○	○		○		○	○	○
<b>社会学</b>																			
社会学	○			○		○		○		○		○	○		○		○	○	○
<b>その他</b>																			
社会調査		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
統計学					○		○		○		○			○		○			
備考	4科目中1科目選択		大問5つから3題を選択	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む

(記号の意味) ○=出題されている、△=論点が含まれることがある。

## VI. 地方公務員 心理・福祉職採用情報

地方公共団体の受験要綱を確認しておこう！都道府県によっては心理職や福祉職を募集していないところもあるので、要確認！

### 1. 受験資格概要

#### (1) 心理系

関西圏では大阪府、東大阪市、兵庫県、和歌山県(2021年度～)、京都市(2021年度～)が挙げられ、これらの自治体は公認心理師や臨床心理士などの資格なしで受験可とされている。しかし、実際には堺市や兵庫県では院卒を優先して（あるいは実際には院卒者のみ）採用することもあると言われる。

大阪市では5月試験の大卒程度社会福祉職の枠で、心理学を学んだ人も採用される。心理学・福祉学・教育学・社会学のうち1つを選択すればよい。ただ、社会福祉主事任用資格（後述）が必要となっているので要注意。一方、10月に始まる臨床心理職員採用試験では、特に受験資格がない（採用人数5名程）。関西圏以外まで視野に入れることが可能なら、4～6月試験の都道府県は東京都、千葉県、広島市、愛知県が代表的なものとして挙げられる。これらの自治体は資格なしで大卒院卒の差なく、毎年確実に採用が行われている。⇒詳しくは25頁から始まる募集要項まとめへ

公認心理師、臨床心理士の資格取得見込みでなくても、心理学部またはそれに準ずる学科、専攻を卒業していることまたは卒業見込みであることを、受験資格に設定している自治体も多い。

#### (2) 福祉系

都道府県・政令市の大半は「社会福祉主事任用資格」（大学で必要単位を取得していれば福祉系学科でなくとも容易に要件を満たす）で受けることができる。

##### 社会福祉主事任用資格

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論の**中から3科目以上履修**

卒業するまでに該当科目をとれば受験資格を得ることができる。また、上記科目名以外であっても指定科目として認められる範囲も規定されており（**「読替え」**）、この読替えの科目を履修していれば、この場合も指定科目を履修したこととなる（読替えの範囲は厚労省HPの表を参照）。

加えて、上記指定科目名や読替えの範囲にある**科目名の末尾に、「原論」、「(の) 原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の) 方法」及び「学」**のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合でも可。これら名称が違えば認められない場合もある。科目の詳細は、厚生労働省HPや**所属大学で要確認**。併願先に地方上級の福祉職を考えている人は、該当する科目の履修を忘れないこと。

一方、都道府県や政令指定都市以外の市役所の場合、大半の自治体が臨床心理士（心理系）、社会福祉士（福祉系）、精神保健福祉士等の**資格や、実務経験を有していることを要件**としている。専門的な学部の出身者でない限り、学部生では受験先が限られることが多い。しかし、近年は市独自の児童相談所を持つ傾向が高まっており、様々な自治体を調べておくことが重要となる。さらに、併願先として、資格要件の少ない国家系公務員、専門試験を実施しない地方自治体の行政職や国立大学法人職員なども検討することがリスク対策になると考えられる。

## 2. 関西圏自治体 採用試験概要

近畿2府4県で2023年度に実施された心理・福祉職の採用試験を幅広く紹介します。

※採用の有無や採用区分、採用予定数は年度によって異なります。必ず各自治体のホームページ等でご確認ください。なお、2023年度に募集がない場合は、2022年度以前の概要を掲載しています。

《資格・経験 **必要**→22頁から》 《資格・経験 **不要**→25頁から》

### (1) 資格が**必要**な自治体

【和歌山県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
和歌山県	6/18 社会福祉士 14名程度	①受験資格 社会福祉士の資格取得者又は令和6年3月末日までに行われる社会福祉士国家試験により資格取得見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験(SCOA)択一、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接
和歌山県	6/18 精神保健福祉士(相談員) 2名程度	①受験資格 精神保健福祉士の資格取得者又は令和6年3月末日までに行われる精神保健福祉士国家試験により資格取得見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験(SCOA)択一、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接
和歌山県	6/18 心理職員B 1名程度	①受験資格 公認心理師もしくは公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士の資格取得者又は令和6年3月末日までに行われる公認心理師国家試験もしくは臨床心理士認定試験により資格取得見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験(SCOA)択一、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接

【兵庫県下】

兵庫県	4/23(春日程) 児童福祉司 大卒・10名	①受験資格 児童福祉司の任用資格を有する者あるいはその見込みの者で、次のいずれかに該当する者 ア 1996(平成8)年4月2日から2002(平成14)年4月1日までに生まれた人(2024(令和6)年4月1日現在における年齢が22歳～27歳の人) イ 平成14年4月2日以降に生まれた者で大卒・大卒見込み ②試験概要 ・一次試験 専門択一、論文試験 ・二次試験 口述試験、適性検査
-----	------------------------------	---



明石市	4/10～5/17 福祉職 5名程度	<p>①受験資格 1964年4月2日以降に生まれ(2024年4月1日時点で59歳以下)、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、または手話通訳士のいずれかの資格を有する人(2024年5月31日までに取得する見込みの人を含む)</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 エントリーシート、面接</li> <li>・二次試験 教養択一、事例問題(記述)、面接</li> </ul>
明石市	6/12～7/31 福祉職 5名程度	<p>①受験資格 1964年4月2日以降に生まれ(2024年4月1日時点で59歳以下)、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、または手話通訳士のいずれかの資格を有する人(2024年5月31日までに取得する見込みの人を含む)</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 エントリーシート、面接</li> <li>・二次試験 教養択一、事例問題(記述)、面接</li> </ul>
明石市	8/15～9/21 福祉職 5名程度	<p>①受験資格 1964年4月2日以降に生まれ(2024年4月1日時点で59歳以下)、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、または手話通訳士のいずれかの資格を有する人(2024年5月31日までに取得する見込みの人を含む)</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 エントリーシート、面接</li> <li>・二次試験 教養択一、事例問題(記述)、面接</li> </ul>

### 【大阪府下】

東大阪市	9/3～9/20 福祉 20名程度	<p>①受験資格 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を既に取得、または令和6年3月31日までに取得見込みの人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 SCOA(基礎能力検査)</li> <li>・二次試験 SCOA(事務能力検査)、SCOA(性格検査)、個別面接、集団討論</li> </ul>
------	-------------------------	--

### 【関西圏以外】

東京都 1類B	4/30 福祉A 47名	<p>①受験資格 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、以下のいずれかの資格を有する人(資格・免許は取得見込みを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士</li> <li>・精神保健福祉士</li> <li>・保育士</li> <li>・児童指導員</li> <li>・児童自立支援専門員</li> </ul> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 教養択一、論文、専門記述</li> <li>・二次試験 口述試験</li> </ul>
特別区 I類	4/30 福祉 141名程度	<p>①受験資格 国籍を問わず、社会福祉士若しくは児童指導員の資格を有する人又は保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人で、平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 教養択一、専門記述、論文</li> <li>・二次試験 口述試験</li> </ul>

★その他、過去に心理福祉職の募集があった自治体

(詳細略。各自治体のホームページ等でご確認ください)

**【滋賀県下】** 栗東市 (心理判定員)、高島市 (臨床心理士)

**【京都府下】** 京丹後市 (社会福祉士、臨床心理士)、八幡市 (社会福祉士)

**【奈良県下】** 大和高田市 (社会福祉士、臨床心理士又は公認心理師)、  
奈良県警察 (心理カウンセラー)  
御所市 (社会福祉士)、葛城市 (社会福祉士)

**【和歌山県下】** 和歌山市 (社会福祉士、精神保健福祉相談員)、有田市 (臨床心理士)、  
海南市 (社会福祉士)

**【大阪府下】** 豊中市 (社会福祉職、心理職)、守口市 (社会福祉士、精神保健福祉士)  
門真市 (社会福祉士、臨床心理士)、東大阪市 (精神保健福祉相談員、福祉職)  
泉大津市 (臨床心理士、社会福祉士)、羽曳野市 (社会福祉)、  
枚方市 (福祉資格、臨床心理士)  
島本町 (社会福祉士)、四条畷市 (社会福祉士)、  
泉南市 (社会福祉士、公認心理師)

(2) **資格・経験なし**受験可の自治体

【和歌山県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
和歌山県	6/18 心理職員 A 5名程度	<p>①受験資格 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科を修めて卒業若しくは修了した人（令和6年3月末日までに卒業若しくは修了見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると和歌山県人事委員会が認める人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験（SCOA）択一、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接</p>

【滋賀県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
滋賀県	6/18 社会福祉 13名程度	<p>①受験資格 次のいずれかに該当する者。 ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有すること又は令和6年3月31日までに同資格を有する見込みであること。 イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有すること又は令和6年3月31日までに同資格を有する見込みであること。</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門択一、口述試験 ・二次試験 論文試験、口述試験、適性検査</p>

【京都府下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
京都府	6/18 福祉 5名程度	<p>①受験資格 次のいずれかに該当する方で、社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和6年3月末日までに取得見込みの方 ・昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 ・平成14年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門択一、論文試験、適性検査、集団面接 ・二次試験 個別面接、グループワーク</p>

京都市	6/18 福祉職 約10名	<p>①受験資格 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方又は取得する見込みの方</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養試験、専門試験、作文試験、WEB面接 ・二次試験 個別面接</p>
京都市	6/18 心理職員 約10名	<p>①受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ・大学(大学院を含む。短期大学除く)において心理学を専攻して卒業(修了)した方又は卒業(修了)見込みの方 (注)心理職員において、「心理学専攻」とは、心理学や行動科学(臨床教育学・発達臨床学を含む)を専攻していることをいいます。心理学の単位を取得しているだけではなく、専攻していることが必要です。 ・公認心理師資格を有する方又は取得する見込みの方</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養試験、専門試験、作文試験、 ・二次試験 個別面接</p>

【大阪府下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
大阪府	6/18 社会福祉職 60名程度	<p>①受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 a. 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)若しくは大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業又は修了した人(令和6年3月卒業(修了)見込みの人を含む) b～d 中略 e. 社会福祉士の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに社会福祉士の登録手続きが可能な人)を含む) f. 精神保健福祉士の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに精神保健福祉士の登録手続きが可能な人)を含む) g. 公認心理師の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに公認心理師の登録手続きが可能な人)を含む)</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養考査(小論文)、専門択一 ・二次試験 個別面接、集団討論、模擬インタビュー</p>
	6/18 心理職 15名程度	<p>①受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 a. 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)若しくは大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修めて卒業又は修了した人(令和6年3月卒業(修了)見込みの人を含む) b. 公認心理師の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに公認心理師の登録手続きが可能な人)を含む)</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養考査(小論文)、専門択一 ・二次試験 個別面接、集団討論、模擬インタビュー</p>

<p><b>大阪市</b></p>	<p><b>6/18 社会福祉 90名程度</b></p>	<p>①受験資格 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方、社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方</p> <p>②試験概要 ・一次試験 適性試験(SPI3)、専門記述 ・二次試験 個別面接</p>
<p><b>堺市</b></p>	<p><b>5/28 社会福祉 10名程度</b></p>	<p>①受験資格 平成元年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉主事の任用資格を有する人又は採用予定日の前日までに取得見込みの人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 適性検査(SPI3) ・二次試験 専門試験(記述式)、個別面接</p>
<p><b>堺市</b></p>	<p><b>9/24 社会人 (社会福祉) 4名程度</b></p>	<p>①受験資格 昭和48年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、申込日現在において社会福祉主事任用資格を有する人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験(教養択一) ・二次試験 専門試験(記述式)、個別面接</p>
<p><b>堺市</b></p>	<p><b>5/28 心理 4名程度</b></p>	<p>①受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、次の①②③のいずれかに該当する人</p> <p>①公認心理師の資格を有する人又は取得見込みの人</p> <p>②公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人又は取得見込みの人</p> <p>③学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくは大学院において心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した人(卒業または修了見込みの人を含む)又はこれと同等の資格があると堺市人事委員会が認める人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 適性検査(SPI3) ・二次試験 専門試験(記述式)、個別面接</p>
<p><b>東大阪市</b></p>	<p><b>9/3~9/20 心理 7名</b></p>	<p>①受験資格 昭和64年4月2日以降に生まれた人で、①②のいずれかに該当する人</p> <p>①公認心理師資格または臨床心理士資格をすでに取得、または令和6年3月31日までに取得見込みの人</p> <p>②学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院をすでに卒業または令和6年3月卒業見込みで、心理学に関する専門課程を修了または令和6年3月修了見込みの人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 SCOA(基礎能力検査) ・二次試験 SCOA(事務能力検査), SCOA(性格検査) 個別面接、 集団討論</p>

<p>大阪府警察</p>	<p>6/18 少年育成 心理職 1~3名程度</p>	<p>①受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、以下のいずれかに該当する人</p> <p>(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)若しくは大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修め、卒業又は修了した人(令和5年3月までに卒業又は修了する見込みの人を含む)</p> <p>(2) 公認心理師資格を有する人(採用予定日までに取得見込みの人を含む)</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 教養考査(小論文)、専門考査(記述式)</li> <li>・二次試験 個別面接、適性検査</li> </ul>
--------------	---	---

**【兵庫県下】**

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
兵庫県	<p>4/23(春日程) 心理判定員 4名程度</p>	<p>①受験資格 4年制の大学または大学院の課程で、心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 昭和39年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者(令和5年4月1日現在における年齢が22歳～59歳の者)(学歴不問)</p> <p>イ 平成14年4月2日以降に生まれた者で大卒・大卒見込み</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 専門試験(記述式)</li> <li>・二次試験 口述試験、適性検査</li> </ul>
	<p>10/1(秋日程) 心理判定員 経験者・1名程度</p>	<p>①受験資格 4年制の大学または大学院の課程で、心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>1964(昭和39)年4月2日から1996(平成8)年4月1日までに生まれた人(2024(令和6)年4月1日現在における年齢が28歳～59歳の人)</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 専門記述</li> <li>・二次試験 口述試験、適性検査</li> </ul>
	<p>理化学職 (心理) (2020-2023年は 募集なし)</p>	<p>①受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた者(令和2年4月1日現在34歳以下)で、4年制大学又は大学院の課程において、生理心理学、精神生理学系その他これに類する学科等を専攻して卒業(修了)した者又は令和2年3月31日までに卒業(修了)見込みの者(2019年度試験)</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次試験 専門記述、専門択一</li> <li>・二次試験 口述試験、適性検査</li> </ul>

<b>神戸市</b>	<b>福祉※ 大学卒 通年募集枠 Aターム (旧特別枠) 5名程度 ※1</b>	<p>①受験資格 年齢：平成11年4月2日以降に生まれた人。ただし、大学院を修了した人又は令和6年3月までに修了する見込みの人及び学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人は、平成9年4月2日以降に生まれた人 学歴等：大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人及び、専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した人又は令和6年3月までに取得する見込みの人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 適性検査(SPI3) ・二次試験 個別面接(Web) ・三次試験 個別面接、グループワーク、論文</p> <p>※一次試験の日程は、申込翌月の人事委員会が指定する期間（2週間程度）の中で、各受験者が選択する日となる。</p>
	<b>福祉※ 大学卒 通年募集枠 Bターム 5名程度 ※1</b>	<p>①受験資格 年齢：平成11年4月2日以降に生まれた人。ただし、大学院を修了した人又は令和6年3月までに修了する見込みの人及び学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人は、平成9年4月2日以降に生まれた人。 学歴等：大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人及び、専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した人又は令和6年3月までに取得する見込みの人。</p> <p>②試験概要 ・一次試験 適性検査(SPI3) ・二次試験 個別面接(Web) ・三次試験 個別面接、グループワーク、論文</p>
	<b>総合行政 (社会人経験者) ※1・2・3</b>	<p>①受験資格 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 (25歳～39歳以下)</p> <p>②試験概要 ・一次試験 適性検査(能力)、アピールシート、 ・二次試験 個別面接(Web) 資格加点、 ・三次試験 提案型論文、グループワーク、個別面接</p>
	<b>6/18 心理判定員 3名程度 (2023募集無し)</b>	<p>①受験資格 令和6年4月1日現在で40歳未満の人で、大学(短期大学除く)において心理学に関する課程を専攻して卒業した人又は令和6年3月までに卒業する見込みの人</p> <p>②試験概要 ・一次試験 教養試験(択一)、専門試験(記述式) ・二次試験 個別面接、グループワーク</p>

※1 適性検査については人事委員会が指定する期間（10日程度）の中で、各受験者が選択する日の受験となる。

※2 令和5年度試験より、試験区分「総合事務（事務・ICT/デジタル）」「福祉」「土木」「建築」「総合設備（電気・機械）」「農業」「造園」「総合科学（化学・生物・環境・獣医・畜産・水産・生命科学・薬学）」を、「総合行政」に統統合された。

【関西圏以外】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
東京都 I類B	4/30 心理 21名	①受験資格 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、論文、専門記述 ・二次試験 口述試験
特別区 I類	4/30 心理 20名程度	①受験資格 国籍を問わず、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）の心理学科を卒業した人又はこれに相当する人で、昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門記述、論文 ・二次試験 口述試験
愛知県	5/21 社会福祉 約20人	①受験資格 次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学及び専門職大学の前期課程を含む）において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業若しくは修了した人(令和6年3月31日までに卒業若しくは修了する見込みの人を含む)又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人 イ 児童福祉法第13条第3項各号のいずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する人又は令和6年3月31日までに同資格を取得する見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一 ・二次試験 専門択一、論文試験、口述試験、適性試験
	5/21 心理 約10人	①受験資格 学校教育法による大学（短期大学及び専門職大学の前期課程を含む）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した人(令和6年3月31日までに卒業若しくは修了する見込みの人を含む)又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一 ・二次試験 専門択一、論文試験、口述試験、適性試験



## VII. 出題例

### 【教養試験 数的処理】

卓球サークルに所属する A~H の 8 人のうち、A~D の 4 人は紅チーム、E~H の 4 人は白チームに分かれて、チーム対抗の紅白戦を 2 回行った。各回の紅白戦では、シングルス試合を 4 試合行い、各チームの全員が出場した。対戦相手について、1 回目の紅白戦では、紅チームの A~D が、それぞれ白チームの E~H のいずれかと対戦し、2 回目の紅白戦では、全員が 1 回目の相手とは異なる相手と対戦したことのほか、次のことが分かっているとき、確実にいえるのはどれか。

- 1 回目に B と、2 回目に D と対戦した白チームの選手がいる。
- 1 回目に G と、2 回目に H と対戦した紅チームの選手がいる。
- D が 1 回目に対戦した白チームの選手とは、2 回目には C が対戦した。
- A は E と対戦した。
- C は G と対戦しなかった。

1. 1 回目に A は H と対戦した。
2. 2 回目に D は F と対戦した。
3. B と C も対戦した選手がいる。
4. C は F とは対戦しなかった。
5. D は H と対戦した。

解答 1

**【国家総合職（人間科学）1次専門択一（Ⅱ部選択A（心理系））】2023年度から一部抜粋**

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

心理学の諸理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. J. ロックは、観念の内容は経験によって作られるとして経験説の立場をとった。また、物質と精神を異なる実体とする心身二元論を増え、「こころ」と「からだ」の間には観念の連合があるという連合主義には批判的な考えを示した。
2. 進化論の出現によって、動物行動の観察や人間と動物との比較が盛んに行われるようになった。C. ダーウィンは動物の誕生初期に見られる刷り込みを発見し、また、動物が示すパターンである本能行動を引き起こす信号刺激の性質を明らかにし、これらが適者生存の原理の一つであると発表した。
3. ゲシュタルト心理学において、体制化が簡潔・単純な方向に向かって起こる傾向のことをプレマックの原理という。K. レヴィンは、ゲシュタルト理論の基本的前提である力学的「場」の構想を、個人の生活空間をめぐる諸問題や集団行動の分野にまで拡張し、集団の没個性化の概念に導いた。
4. 新行動主義の立場であるE. C. トールマンは、ラットの選路学習から、学習を「刺激—反応間の連合の形成」とみなし、後に学習を認知地図の獲得という形で表見した。また、無報酬の場合にも、環境の認知的構造化によって観察学習が生じるとした。
5. 人間性心理学は、精神分析理論や行動主義の立場が人間の実存性や主体性を軽視しているとし、人間らしさの追求や人間の全体性、自由意志を尊重する立場をとる。C. R. ロジャーズの弟子であり、フォーカシングを提唱したE. T. ジェンドリンはこの立場に属している。

## 【国家総合職（人間科学） 二次専門記述】2023年度から一部抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

(1) B. L. フレデリクソン (1998, 2001) による「拡張—形成理論」(図1)では、ポジティブ感情の機能として拡張と形成があるとされる。拡張機能は、ポジティブ感情の経験によって、思考—行動レパートリー(新奇な思考、柔軟な思考、行動など)が一時的に広がることを意味している。また、形成機能は、思考—行動レパートリーの拡張によって、様々な個人資源(スキル、レジリエンス、知識など)が継続的に形作られることを示している。そして、それらの機能は人間のらせん的变化と成長(心身の健康の強化・促進、充実感など)に寄与するとされている。

心理学に  
関連する  
領域

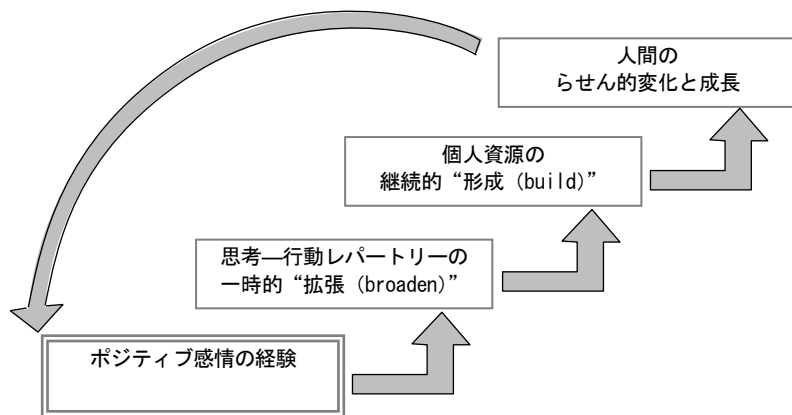


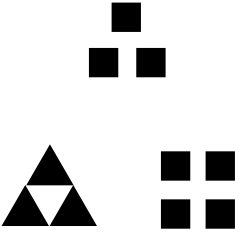
図1 拡張—形成理論の図式

次の研究1、2、3のそれぞれについて、B. L. フレデリクソンによる「拡張—形成理論」のどのような側面と関係していると考えられるか、そのように考える理由と併せて説明しなさい。

[研究1]

慈しみの瞑想 (loving-kindness meditation) やマインドフルネス瞑想 (mindfulness meditation) といったポジティブ感情の生起や経験に焦点を当てた介入を行うと、他者への思いやり、人生の目標といったポジティブな認知が高まっていった。約9週間の介入により、健康の向上、対人関係の質の向上といった変化が見られた (Fredrickson, B. L. et al., 2008)。

(次のページに続く)

	<p>[研究 2]</p> <p>実験参加者をいくつかの群に分け、喚起させる感情などを操作した。数分間のコメディ映画の視聴などによってポジティブ感情を喚起された群では、他の群に比べ、K.ダウンカーのろうそく問題や遠隔連想テスト (Remote Associates Test) の成績が高かった (Isen, A. M. et al., 1987)。</p> <p>[研究 3]</p> <p>図 2 のような視覚のグローバル・ローカル課題において、実験参加者は、上のパターンが下の二つのパターンのどちらと似ているかを判断した。図 2 では、上のパターンのローカルな形状に基づいて判断すると右下のパターンを選び、グローバルな形状に基づいて判断すると左下のパターンを選ぶとされている。ポジティブな気分の高い実験参加者は、グローバルな視点で類似性を判断する傾向にあった (Basso, M. R. et al., 1996)。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 2 グローバル・ローカル課題の刺激</p> <p>(2) ネガティブ感情の研究と比較すると、ポジティブ感情の研究の進展は遅かったとされている。その理由について説明しなさい。</p>
<p><b>福祉に 関連する 領域</b></p>	<p>我が国における在留外国人の状況に関する以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) 我が国における外国人労働者の受入れ制度や受入れ状況について、1990年代から現在に至るまでの経緯と現状を説明しなさい。</p> <p>(2) (1)を踏まえ、現在の我が国における在留外国人の生活状況とその背景、支援における課題について、権利擁護の観点から論じなさい。</p>
<p><b>社会学に 関連する 領域</b></p>	<p>労働に関する以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) いわゆる「日本的経営」の特徴を説明しなさい。ただし、解答に当たっては、雇用期間、賃金体系、労使関係に必ず言及すること。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>

	<p>(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する方策として、我が国でも多くの企業・団体においてテレワークが急速に普及した。その結果、テレワークの位置付けは、「特別な働き方」から「日常的な働き方」へと変化してきたという見方もある。</p> <p>そこで、①ポストコロナ時代において、テレワークのもつ可能性としてどのようなものが考えられるか、また、②テレワークを推進する場合、今後どのような課題に取り組むべきか、それぞれ論じなさい。ただし、②については、(1)で説明した日本的経営の特徴を踏まえて論じること。</p>
<p><b>教育学に 関連する 領域</b></p>	<p>ウェルビーイング (well-being) は、個人と社会の双方の視点から幸福感と充足度を検討する概念とされている。ウェルビーイングは、近年、国内総生産 (GDP) に代わる指標の一つとして挙げられており、中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (令和3年1月) においても言及されている。また、独立行政法人教職員支援機構 (NITS) の報告書*では、我が国の教師のウェルビーイングについて、教育活動を担う「労働者」と「専門職」の二つの側面から分析されている。</p> <p>教師のウェルビーイングに関する以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) 教師のウェルビーイングを構成すると考えられる要素を三つ挙げ、それらを挙げた理由について説明しなさい。</p> <p>(2) 我が国における教育を取り巻く現状を踏まえ、教師のウェルビーイングの阻害要因について説明しなさい。</p> <p>(3) (1)及び(2)を踏まえ、教師のウェルビーイングを促進するための具体的な方策について、以下の                      中の用語を全て用いて論じなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。</p> <div style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">       子供のウェルビーイング、教師の専門性、自己効力感     </div> <p>* 『日本の教師のウェルビーイングと制度的保障—令和3年度日本発教師の well-being (個人的社会的幸福) のための制度的保障に関する調査研究プロジェクト 報告書』 (令和4年3月)</p>

**【家庭裁判所調査官補 2次専門記述問題（心理・福祉系のみ掲載）】2023年度**

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

<p><b>心理学に関する領域①</b></p>	<p>防衛機制について、次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <p>1 防衛機制とはどのような心のメカニズムか説明せよ。</p> <p>2 「合理化」、「分割（スプリッティング）」、「投影同一化」、「反動形成」のそれぞれの防衛機制について、原始的防衛機制に分類される場合はA、高次の防衛機制に分類される場合はBと記し、具体例を用いて説明せよ。</p> <p>3 小学校3年生の女兒Aは、休み時間も他児と遊ばず一人でぼーっと過ごし、ここ1年ほど、身体の成長の状況も良くない。元気がない様子を心配した担任教諭と養護教諭が、Aと話をしたところ、表情も乏しく、「特に困っていることはない」と取り付く島がない。保護者に連絡することを伝えると、Aは父親や母親がどれだけ完璧な親か、Aを大切にしてくれているかを饒舌に話し出す。その様子に不自然さを感じた担任教諭と養護教諭は、Aにスクールカウンセラーと話すことをすすめ、スクールカウンセラーが面接を実施した。</p> <p>Aが作用させていると考えられる防衛機制を根拠とともに挙げ、スクールカウンセラーがAと初回面接を実施する際に留意すべきことについて論ぜよ。</p>
<p><b>心理学に関する領域②</b></p>	<p>下図は、Bronfenbrennerの生態学的システム理論のモデル図である。この図を基に次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <div data-bbox="450 1103 1012 1653" data-label="Diagram"> <p>The diagram consists of six concentric circles. From the outermost to the innermost, they are labeled: クロノシステム (Chronosystem), マクロシステム (Macrosystem), エクソシステム (Exosystem), メゾシステム (Mesosystem), マイクロシステム (Microsystem), and 子ども (Child). The circles are nested, with each inner circle representing a more proximal level of the environment.</p> </div> <p>(次のページに続く)</p>

	<p>1 図の中に示される各システムについて説明せよ。</p> <p>2 Bronfenbrenner の生態学的システム理論の特徴を説明した上で、この理論的枠組みが発達研究に及ぼした影響や課題について論ぜよ。</p> <p>3 小問1と2を踏まえて、異文化環境で育つ子どもの発達に対する理解や支援に際し、どのように活用できるか、具体的に論ぜよ。</p>
心理学に関する領域③	<p>G. H. Mead の自己論について、次の1から3までの小問に答えよ(問いの順に解答すること)。</p> <p>1 G. H. Mead の自己論における自己概念の形成過程について、簡潔に説明せよ。</p> <p>2 「一般化された他者 (generalized other)」という概念を用いて、自己概念が人の所属集団や社会的環境に及ぼす影響を受けるか、小問1を踏まえて説明せよ。</p> <p>3 人は誰もが、家族や他の所属集団によって反社会性を獲得する可能性を有している。反社会性を内面化し、犯罪などの逸脱行動が発現されるに至るまでのプロセスについて具体的な例を挙げ、小問2と関連づけて分析して論ぜよ。</p>
教育学に関する領域①	<p>現代の日本における初等・中等教育段階の学習評価に関して、次の1から3までの小問に答えよ(問いの順に解答すること)。</p> <p>1 「学習評価」の意義や役割について、学習指導要領(平成29・30年告示)と関係づけながら説明せよ。</p> <p>2 「観点別学習状況」とは、各教科及び科目の目標や内容に照らして児童・生徒の学習状況を評価するための枠組みである。「観点別学習状況」の一つの観点である「主体的に学習に取り組む態度」とはどのようなものか、その特徴と評価の際の留意点について説明せよ。</p> <p>3 小問2を踏まえて、「主体的に学習に取り組む態度」の評価をする上で、教師又は教育行政機関が取り組むべき方策にはどのようなものが考えられるか、教師又は教育行政機関のいずれかの立場を決めた上で論ぜよ。</p>
教育学に関する領域②	<p>行動主義的な学習理論に関する次の1から3までの小問に答えよ(問いの順に解答すること)。</p> <p>1 古典的(レスポデント)条件づけについて、具体例を挙げて説明せよ。</p> <p>2 道具的(オペラント)条件づけについて、具体例を挙げて説明せよ。</p> <p>3 道具的(オペラント)条件づけを教育場面に応用した学習法について、具体的な特徴を挙げて説明せよ。</p>
教育学に関する領域③	<p>日本は、現在、メリトクラシー社会と呼ばれる状況にあると考えられている。次の1から3までの小問に答えよ(問いの順に解答すること)。</p> <p>なお、1から3の小問を通して、以下の語句を必ず1回は使用し(順不同)、その語句の初出時には下線を付すこと。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>

	<p style="text-align: center;">選抜・配分 出自（生まれ） 学歴志向 AO入試 主体的・対話的で深い学び 社会情動的スキル</p> <p>1 メリトクラシー社会とはどのような特徴のある社会か説明せよ。ただし、必ずメリットとは何かについて定義すること。</p> <p>2 近年、大学入試において選抜方法の多様化が見られるが、どのような変化が起きているか説明せよ。</p> <p>3 近年、教育分野などにおいて非認知能力が注目されているが、その特徴や重要性について論ぜよ。</p>
<p><b>福祉に関する領域①</b></p>	<p>架空の事例を設定し、その具体的内容や支援の際の留意点を挙げて論ぜよ。</p> <p>障害のある人へのソーシャルワークについて、次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <p>1 自立生活運動について説明するとともに、それが自立観にいかなる影響を及ぼしたかを説明せよ。</p> <p>2 障害の個人（医学）モデル、社会モデル及び両者の折衷モデル（相互作用モデル）について、以下の語句を全て用いて簡潔に説明せよ。</p> <p style="text-align: center;">国際障害分類 国際生活機能分類 障害者の権利条約</p> <p>3 小問2の内容を踏まえ、障害のある人に対してソーシャルワーカーが行う支援の中で提供する合理的配慮について、架空の事例を設定し、その具体的内容や支援の際の留意点を挙げて論ぜよ。</p>
<p><b>福祉に関する領域②</b></p>	<p>子どもの貧困について、次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <p>1 日本における子どもの貧困の背景と現状について論ぜよ。</p> <p>2 子どもの貧困における予防的な取組の意義について論ぜよ。</p> <p>3 子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月29日閣議決定）における重点施策を3つ示し、各々について簡潔に説明せよ。</p>
<p><b>福祉に関する領域③</b></p>	<p>介護保険法に規定された地域ケア会議について、次の1及び2の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <p>1 地域ケア会議が規定された背景を踏まえ、その目的及び意義を、総合的・包括的なソーシャルワークの視点から論ぜよ。</p> <p>2 地域ケア会議が有する機能を5つ挙げ、それらの内容と相互の関係性を具体例を挙げて説明せよ。</p>



<b>社会学に 関する 領域①</b>	<p>日本社会の少子化について、次の1及び2の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <p>1 日本社会における少子化の現状とそこから生じうるとされる問題について説明せよ。</p> <p>2 1990年代以降の日本の少子化対策の変遷を説明した上で、残されている課題について論ぜよ。</p>
<b>社会学に 関する 領域②</b>	<p>環境犯罪学は、犯罪・非行を説明するための有力な枠組みである。この理論について、次の1及び2の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。</p> <p>1 環境犯罪学の学術的背景と中心的な主張について説明せよ。</p> <p>なお、解答の中で、以下の全ての語句を<u>順番どおり</u>に使用し（複数回使用する場合はそのうちの1回が順番どおりであれば可）、全ての語句（複数回使用する場合はその全て）に下線を付すこと。</p> <p style="text-align: center;">人間生態学   ショウとマッケイ   領域性   抵抗性  犯罪防止   割れ窓理論   ゼロ・トレランス政策   落書き</p> <p>2 環境犯罪学の知見に基づいて、コミュニティ・ポリシングが各国の犯罪・非行対策における重要な要素として注目されている。コミュニティ・ポリシングの意味を説明したうえで、この考え方を応用した少年非行対策について具体的に論ぜよ。</p> <p>なお、解答の中で、以下の語句を必ず1回は使用し（順不同）、その語句の初出時には下線を付すこと。</p> <p style="text-align: center;">警察   地域住民   サンプソン   集合的効力感</p>

## 【家庭裁判所調査官補 人物試験Ⅰ（事例）】2023年度

<事例>※事例は面接の日程、時間帯ごとに変わります。

AとBは職場の同期である。Aは毎日定時で帰宅し、Bは残業が続いている。  
A「何だか疲れているね。」  
B「最近忙しくて。昨日も遅かったし…。」  
A「そうなんだ。君は仕事熱心だね。尊敬するよ。」  
B「(苦笑いしながら) そう言ってくれてうれしいよ。」

<おおまかな流れ（2023年度）>

①2分間で事例を読む。

②事例に関する質問

例)・この場面について簡潔に説明してください。

- ・A,Bはそれぞれどのような気持ちだと思いますか。(それぞれ複数の心情を考慮よう求められる)  
→どの部分からどのように考えましたか。  
→どのような情報があれば、それが確からしくなると思いますか。
- ・この2人の関係性はどのようなものだと考えますか。

③受験生自身に関する質問

→「人間関係において、悩んだ経験はありますか。また、その時どのような行動をとりましたか。」  
と指示され、1~2分間で思い出す(ただし、家族、恋人以外の人間関係にまつわるもの)

④先程の、①の時間で思い出したことを説明

⑤その経験に関わる質問

例)・なぜその行動をしましたか。

- ・家族以外の誰かと対立した経験はありますか。
- ・対立した際、どのような対応をしましたか。

## 【家庭裁判所調査官補 人物試験Ⅱ 集団討論テーマ】2023年度

- ・社会でのデジタル化と一部の組織での紙を中心とした業務の理由と、デジタル化推進の方策
- ・他部署や他機関で打ち合わせを行う際に円滑・効率的に行う方策
- ・テレビとインターネットの普及による若者の新聞離れの背景と、それを踏まえた新聞を読む意義
- ・定年年齢の引き上げに伴って生じる課題と、様々な年齢の者が働くために必要な方策
- ・AI技術が進歩してきているが、それでもAIにとってかわられにくい仕事や、それに時間のかかる仕事とその理由
- ・飲食店における迷惑行為をSNSに挙げることの原因に触れながら、その影響と予防策について
- ・男性の育休が女性と比較して短い現状の背景を分析し、男性の育休を推進するための方策

**【法務省専門職 1次専門択一（矯正心理専門職区分・法務教官区分・保護観察官区分）】**

**2023年度から一部抜粋**

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

我が国の高齢者福祉に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 介護保険サービスを利用するときは、都道府県に要介護認定を申請する。要支援・要介護状態になったときは、50歳以上であれば、発生原因を問わず介護保険サービスを受けることができる。
2. 高齢者の医療の確保に関する法律において、保険者は、40歳以上の加入者を対象として特定健康診査を行い、また、その結果に応じて特定保健指導を行うものとされている。
3. 加齢に伴う身体機能の変化として、一般に、聴力については低音域から低下するが、肺活量や咀嚼機能は低下しないとされる。
4. 高齢者虐待防止法\*において、市町村は、財産上の不当取引による被害に係る相談を除き、高齢者の各種相談に応じるものとされている。また、市町村長は、養護者による高齢者虐待に係る立入調査を実施できるが、地域包括支援センターの職員にそれを行わせることはできない。
5. 老人福祉法に規定される特別養護老人ホームは、収入等が一定水準以上の者を対象とした介護施設であり、入所者1人当たりの床面積70㎡以上の居室、週6回以上の入浴、入所者1人に対して3人以上の介護職員の配置といった基準が設けられている。

\* 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

**【法務省専門職 2次専門記述】2023年度**

<p><b>矯正心理 専門職</b></p>	<p>以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) ケース・フォーミュレーションについて、医学的診断との違いに触れながら簡潔に説明しなさい。</p> <p>(2) 次の事例を読んで、以下の問いに答えなさい。</p> <div data-bbox="343 436 1208 660" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>ある心理相談室において、万引きをして警察に補導されたことがある中学生のクライアントから、その学校の担任教諭を通じて相談の申込みがあった。初回面接時、クライアントは一人で心理相談室に来所し、クライアントの手首には切り傷が複数箇所あることが確認された。</p> </div> <p>① (1)を踏まえ、このクライアントとの初回面接において、優先して聞くべき事項を3点挙げ、いずれについても、(ア)その理由、(イ)話を聞く際に配慮すべきことを併せて説明しなさい。</p> <p>② クライアントへの心理的支援において、多機関連携は重要な視点である。①の初回面接において、多機関連携について検討する上でクライアントから話を聞くべき事項とその理由について、それぞれ二つ以上説明しなさい。</p> <p>なお、解答に当たっては、連携する可能性のある機関を挙げながら説明すること。</p>
<p><b>法務教官 保護観察官 No. 1 (心理学)</b></p>	<p>説得的コミュニケーションや態度変容に関して、以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) 次の①及び②についてそれぞれ説明しなさい。</p> <p>① R.E. ペティと J.T. カシオッポによる精緻化見込みモデルによれば、態度変容はどのような過程で生じるか、以下の                      の中の用語を全て用いて、具体例を交えて説明しなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。</p> <div data-bbox="600 1381 886 1483" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>中心的ルート、動機づけ</p> </div> <p>② 心理的リアクタンスとブーメラン効果について、両者の関係に触れながら説明しなさい。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>

	<p>(2) 次の文章は、説得的コミュニケーション及び特殊詐欺に関するものであるが、これらを踏まえ、以下の問いに答えなさい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>説得とは、他者の態度や行動を変化させるためのコミュニケーションであり、主に言語により対象となる論点を認識させ、それを変化させることである。説得に使用されるコミュニケーションのことを説得的コミュニケーションという。</p> <p>説得の効果を規定する要因として、(ア)説得の送り手の特徴、(イ)説得の内容、(ウ)説得の受け手の特徴、(エ)説得が行われる状況や媒体の四つが挙げられる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>『令和3年版犯罪白書』によれば、特殊詐欺とは、例えば、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座へ振り込ませるなどの方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（恐喝及び窃盗を含む。）の総称とされる。特殊詐欺は、親族等を装って被害者に電話をかけて、身近な人が困難な状況に陥っており、金銭が至急必要であるかのように信じ込ませる手口のオレオレ詐欺によるものが平成15年夏頃から目立ち始め、平成16年には早くも認知件数が約2万5,700件、被害総額が約284億円に達したとされ、今日まで依然として深刻な情勢にある。</p> </div> <p>特殊詐欺を、説得的コミュニケーションとして捉えた場合、その手口には、被害者の態度変容を促しやすくする要因が用いられているものもあるといえる。特殊詐欺の手口の事例を具体的に示した上で、事例においてどのような要因が被害者の態度変容を促しやすくしているか説明しなさい。</p> <p>なお、解答に当たっては、説得の効果を規定する要因(ア)～(エ)の全ての観点から説明すること。</p>
<p><b>法務教官</b> <b>保護観察官</b> <b>No. 2</b> <b>(教育学)</b></p>	<p>教育学における「隠れたカリキュラム（ヒドゥン・カリキュラム）」に関して、以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) 「隠れたカリキュラム（ヒドゥン・カリキュラム）」とはどのようなものか説明しなさい。</p> <p>(2) 「隠れたカリキュラム（ヒドゥン・カリキュラム）」がもたらす問題について、具体例を挙げながら説明し、その対応としてどのような取組が必要か、あなたの考えを述べなさい。</p>

法務教官  
保護観察官  
No. 3  
(福祉)

我が国における生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度に関して、以下の問いに答えなさい。

(1) 次は、生活保護法の基本原理、生活保護法の基本原則及び保護の種類別扶助人員を示したものであるが、A～Dに当てはまるものを答え、それぞれの概要を説明しなさい。

なお、AとBについては、順不同とする。また、Dについては、「その他扶助」に含まれるもののうち、一つを挙げればよい。

① 生活保護法の基本原理

(ア) 国家責任の原理（国家責任による最低生活保障の原理）（第1条）

(イ) A

(ウ) 最低生活の原理（健康で文化的な最低生活保障の原理）（第3条）

(エ) B

② 生活保護法の基本原則

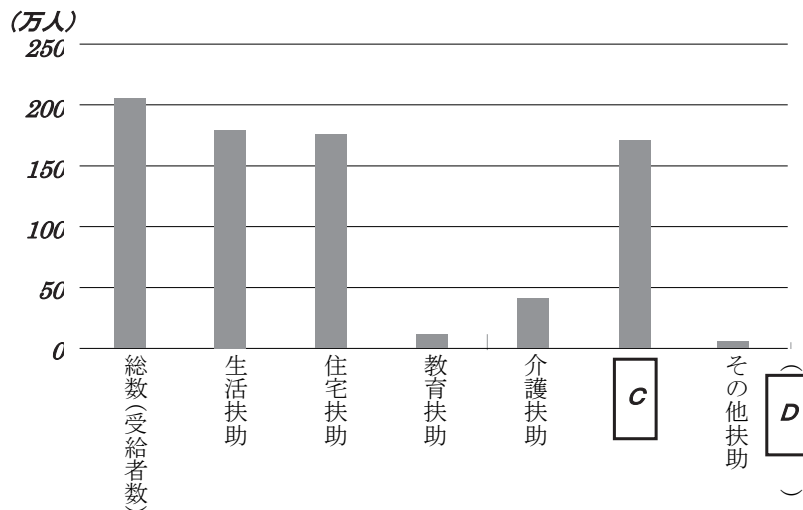
(ア) 申請保護の原則（第7条）

(イ) 基準及び程度の原則（第8条）

(ウ) 必要即応の原則（第9条）

(エ) 世帯単位の原則（第10条）

③ 保護の種類別扶助人員（令和2年度における1か月平均。データは『令和4年版 厚生労働白書』による。）



(2) 生活困窮者自立支援制度の趣旨について、生活保護制度との関係に言及しながら説明しなさい。また、生活困窮者自立支援法に規定される必須事業及び任意事業を一つずつ挙げ、それら事業を推進していく上での課題について論じなさい。

社会学における都市に関する理論について、以下の問いに答えなさい。

(1) L. ワースが論じたアーバニズムの特徴について、以下の  中の用語を全て用いて説明しなさい。

なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。

生活様式、都市化、第二次的接触

(2) 次の図は、都市の発展の過程について、E. W. バージェスらが論じた同心円地帯理論を表したものである。彼らは同心円地帯理論を用いて「遷移地帯」がどのようにして形成されると論じたか、都市における人々の移動の特徴に触れながら説明しなさい。

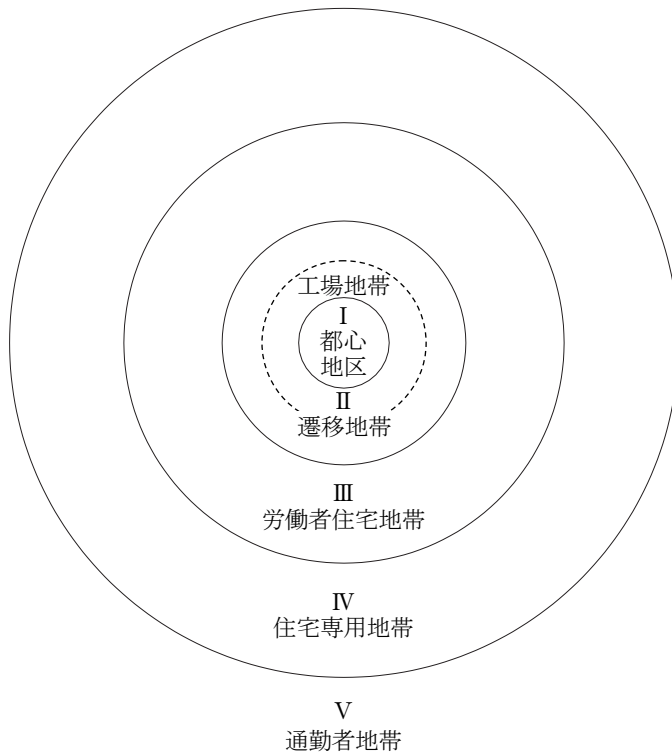


図 E. W. バージェスらの同心円地帯理論

法務教官  
保護観察官  
No. 4  
(社会学)

【専門記述(大阪市・大卒程度社会福祉)】2021年度

<p><b>社会福祉学</b></p>	<p>第1問 重層的支援体制設備事業の概要について述べなさい。</p> <p>第2問 次の二つの用語について説明しなさい。 (1)住宅確保要配慮者 (2)ソーシャルワークにおけるアセスメント</p>
<p><b>社会学</b></p>	<p>第1問 次のA～Dの社会学の概念の中から一つ選び、(1)その概念の意味や関連する研究について説明した上で、(2)その概念にかかわる現代の社会現象・社会問題を取り上げ、その概念を用いながら、あなたの考えを論じなさい。答案用紙の冒頭にA～Dの記号を付けること。</p> <p>A. アーバニズム B. 顕示的消費（誇示的消費） C. メリトクラシー D. 役割距離</p> <p>第2問 以下は、質問紙調査のための質問文である。この質問文について、社会調査法の観点からみて修正すべき点を指摘した上で、質問文の修正案と選択肢の案を考えて答えなさい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたは、若い女性がたばこを吸ったり、お酒を飲んだりすることをどうおもいますか。</li> </ul> <p>第3問 住居地域が投票行動に影響を与えるという仮説を検証したい。標本調査によつての結果が得られた（仮想例である）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市居住者のうち、198人が候補Aに投票し、63人が候補Bに投票し、89人が棄権だった。</li> <li>・農村居住者のうち、145人が候補Aに投票し、81人が候補Bに投票し、24人が棄権だった。</li> </ul> <p>(1) 仮説を検討するのに適した百分率（%）クロス集計表を作成し、そこから読み取れる関係について述べなさい。</p> <p>(2) (1)で述べた関係の有無を判定するために用いられる統計的な方法について説明しなさい。なお、実際に、その方法を用いて関係の有無を判定する必要はありません。</p>
<p><b>教育学</b></p>	<p>第1問 現在、社会が格差社会化しているということも言われていますが、学歴・教育上の到達度における差異が格差を生み出す一因となっていると考えられます。この学歴・教育上の到達度の差異が生じる要因について、文化的要因にも具体的に触れながら、説明しなさい。</p> <p>第2問 人生100年時代、超高齢社会と言われ、高齢者の学習の促進が重要な課題となっています。そのためには潜在的なものも含めて、高齢者に関わる多様な学習上、教育上のニーズについて理解することが重要ですが、高齢者の学習ニーズ・教育ニーズにはどのようなものがあるか説明しなさい。</p>



<b>心理学</b>	第1問	情動に関する学説として、ジェームズ・ランゲ (James-Lange) 説、 Cannon・バード (Cannon-Bard) 説が知られる。この2つの学説について説明しなさい。
	第2問	以下に挙げる (1)～(3) の事項すべてについて、説明しなさい。 (1) 色覚の三原色説と反対色説 (2) ヤーキーズ・ドッドソン (Yerkes-Dodson) の法則 (3) ピアジェ (Piaget, J.) の発達理論における自己中心性

## VIII. 主な職種・自治体の試験結果

※競争率は、受験者数が示されているものは受験者数（受験者数÷最終合格者）で計算。受験者数示されていないものは申込者数（申込者数÷最終合格者）で計算しています。（競争率が高めに算出されます）

### 【国家総合/人間科学(大卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	採用予定数	競争率
2023	350名	258名	64名	33名(19名)	30名(※)	7.8倍
2022	370名	280名	54名	28名(17名)	30名(※)	10.0倍
2021	358名	273名	54名	28名(19名)	30名(※)	9.8倍

※大卒者、院卒者の合計

### 【国家総合/人間科学(院卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	採用予定数	競争率
2023	135名	115名	93名	49名(34名)	30名(※)	2.7倍
2022	125名	111名	86名	46名(24名)	30名(※)	2.4倍
2021	105名	90名	76名	46名(31名)	30名(※)	2.0倍

### 【裁判所職員総合職/家庭裁判所調査官補(大卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	561名	454名	240名	61名(50)	7.4倍
2022	566名	470名	225名	58名(46)	8.1倍
2021	599名	502名	239名	61名(52)	8.2倍

### 【裁判所職員総合職/家庭裁判所調査官補(院卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	133名	117名	59名	14名(13)	8.4倍
2022	130名	116名	58名	13名(10)	8.9倍
2021	125名	96名	49名	14名(11)	6.9倍

**【法務省専門職(矯正心理専門職)】試験結果**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	A(男子)	112名	92名	85名	51名	1.8倍
	B(女子)	288名	212名	141名	78名	3.7倍
2022	A(男子)	104名	78名	72名	33名	2.4倍
	B(女子)	275名	194名	110名	66名	2.9倍
2021	A(男子)	118名	83名	80名	38名	2.2倍
	B(女子)	248名	176名	65名	42名	4.2倍

**【法務省専門職(法務教官・大卒)】試験結果**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	A(男子)	782名	510名	290名	169名	3.0倍
	B(女子)	399名	293名	168名	80名	3.7倍
2022	A(男子)	887名	561名	298名	188名	3.0倍
	B(女子)	399名	293名	168名	80名	3.7倍
2021	A(男子)	1,003名	704名	513名	238名	3.0倍
	B(女子)	361名	272名	140名	73名	3.7倍

**【法務省専門職(法務教官・社会人)】試験結果**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	A(男子)	96名	45名	38名	20名	2.3倍
	B(女子)	24名	11名	10名	3名	3.7倍
2022	A(男子)	106名	53名	40名	20名	2.7倍
	B(女子)	24名	11名	10名	8名	1.4倍
2021	A(男子)	104名	57名	51名	32名	1.8倍
	B(女子)	23名	16名	16名	14名	1.1倍

**【法務省専門職(保護観察官)】試験結果** / ※()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	321(205)名	211名	107(70)名	60(43)名	3.5倍
2022	317(204)名	194名	177(118)名	98(73)名	2.0倍
2021	274(168)名	164名	151(99)名	95(66)名	1.7倍

## 地方公務員

### 【東京都】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	福祉 A	302 名	262 名	122 名	95 名	2.8 倍
	心理	169 名	123 名	66 名	31 名	5.4 倍
2022	福祉 A	102 名	80 名	57 名	45 名	1.8 倍
	心理	167 名	135 名	99 名	53 名	2.5 倍
2021	福祉 A	80 名	61 名	50 名	39 名	1.6 倍
	心理	134 名	96 名	88 名	39 名	2.5 倍

### 【特別区】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	福祉	453 名	421 名	376 名	256 名	1.6 倍
	心理	177 名	147 名	110 名	45 名	3.3 倍
2022	福祉	445 名	441 名	356 名	229 名	1.8 倍
	心理	169 名	137 名	100 名	44 名	3.1 倍
2021	福祉	468 名	399 名	317 名	211 名	1.9 倍
	心理	217 名	156 名	112 名	60 名	2.6 倍

### 【京都市】心理職員 試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	心理職員	18 名	16 名	14 名	4 名	4.0 倍
2022	心理職員	18 名	14 名	11 名	6 名	2.3 倍
2021	心理職員	31 名	18 名	10 名	3 名	6.0 倍

※2017 年度、2016 年度、2015 年度、2012 年度は実施なし。

### 【京都市】福祉職員 試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	福祉	17 名	14 名	13 名	5 名	2.8 倍
2022	福祉	32 名	22 名	14 名	8 名	2.8 倍
2021	福祉	30 名	26 名	11 名	7 名	3.7 倍

**【大阪府】試験結果**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	社会福祉職(6月)	150名	135名	104名	63名	2.1倍
	心理職(6月)	72名	59名	43名	18名	3.3倍
2022	社会福祉職(6月)	139名	110名	99名	59名	1.9倍
	心理職(6月)	71名	58名	35名	17名	3.4倍
2021	社会福祉職(6月)	159名	116名	97名	49名	2.4倍
	心理職(6月)	101名	80名	57名	19名	4.2倍

**【大阪市（大卒程度）】試験結果**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	社会福祉	334名	219名	154名	101名	2.2倍
2022	社会福祉	325名	218名	152名	113名	1.9倍
2021	社会福祉	374名	236名	174名	114名	2.1倍

※区分は社会福祉だが、心理学、教育学、社会学でも受験可能。

**【堺市】**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023 (5月)	社会福祉	90名	69名	37名	5名	13.8倍
	心理	50名	28名	14名	4名	7.0倍
2022	社会福祉	21名	14名	11名	3名	1.6倍
	心理	14名	10名	8名	1名	10.0倍
2021	社会福祉	123名	115名	57名	24名	4.8倍
	心理	24名	16名	13名	6名	2.7倍

**【兵庫県（春日程）】**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2023	児童福祉司	33名	28名	—	12名	2.3倍
	心理判定員	47名	36名	—	5名	3.7倍

**【兵庫県（一般枠）】※2023年度より春日程・秋日程に改編**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	児童福祉司	47名	23名	—	7名	3.3倍
	心理判定員	26名	15名	—	4名	3.8倍
2021	児童福祉司	31名	24名	—	11名	2.2倍
	心理判定員	25名	17名	—	5名	3.4倍
2020	児童福祉司	30名	22名	—	10名	2.2倍
	心理判定員	27名	18名	—	5名	3.6倍

**【兵庫県（特別枠）】※2023年度より春日程・秋日程に改編**

※特別枠とは…「公務員試験対策の特別な準備は不要」「文系・理系を問わず様々な学部出身の人、民間企業に就職を考えている人、自らの経験や能力・適性を活かし、神戸市の幅広い職域（医療産業都市、福祉・教育、情報・システム、環境分野など）でチャレンジしたいと考えている人」のための枠のこと。  
 〈福祉・土木・建築・電気・機械区分〉は、1次試験が「専門試験」及び「論文」、「適性検査（性格や職務適性を質問形式で答えていく）」であり、数的等の教養試験がありません。

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	児童福祉司	78名	56名	—	10名	5.6倍
	心理判定員	72名	55名	—	5名	11.0倍

**【神戸市（一般枠・Aターム）】※2023年度よりターム制に改編**

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	福祉	22名	20名	17名	9名	6名	3.4倍
2022	福祉	22名	20名	17名	9名	6名	3.4倍
2021	福祉	16名	16名	11名	7名	5名	3.2倍

【神戸市（特別枠・Bターム）】※2023年度よりターム制に改編

年度	区分	申込者数	受験者数	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数	競争率
2023	福祉	42名	42名	18名	11名	4名	10.5倍
2022	福祉	68名	66名	32名	18名	6名	11.0倍
2021	福祉	43名	42名	26名	15名	4名	10.5倍



# 公務員



公務員試験受験生のみなさん。

## 関西公務員 受験生応援ブログ って知ってますか？

「関西公務員受験生応援ブログ」は、毎日更新されていて、最新の公務員試験対策のための情報が手に入る情報発信ブログです。LECの公務員講座受講生の方に限らず、全受験生必見の情報が満載です。ぜひ、このブログをチェックして、公務員受験に有利な情報を手に入れましょう!!

### ブログ掲載内容 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

- <全受験生対象> ○K太郎による公務員試験分析(平日毎日) ○LEC公務員講座担当講師による受験生向けメッセージ
- <LEC受講生対象> ○模擬面接の日程 ○担任進路相談の日程 ○担任によるホームルームの日程
- 合格者アドバイザーイベントの日程 ○各種講座情報

<http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

携帯電話からは右のQRコードでアクセスしてください! ▶▶▶



X (旧: Twitter) LEC 関西公務員課

こちらも  
要チェック♪

れっく LEC 東京リーガルマインド

梅田駅前本校 京都駅前本校 神戸本校 難波駅前本校  
☎ 06-6374-5001 ☎ 075-353-9531 ☎ 078-325-0511 ☎ 06-6646-6911

【LEC関西公務員受験生応援ブログ】 <http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

毎日更新!  
公務員ブログ

携帯・スマホからの  
アクセスはこちらから!



直接アクセスはコチラ↓↓  
<http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

この広告物の内容は発行日現在のものであり、事前の予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。  
著作権者 株式会社東京リーガルマインド (C) 2017 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan 無断複製・無断転載等を禁じます。